

海老名市保護者負担経費の在り方についての方針

海老名市教育委員会は、海老名市立小中学校における保護者負担経費の在り方についての方針を次のとおり定める。

各小中学校においては、この方針を基に、保護者負担経費の更なる適正化への取り組みを進めていくものとする。

また、教育委員会は、広く意見を聞くとともに、社会情勢の変化等を勘案しながら、方針の適宜見直しを図るものとする。

平成 30 年 9 月 21 日
海老名市教育委員会

1 制服について

- ◆各校の仕様書を作成し、業者に広く周知することによって、取扱店・販売店の拡大を図り、保護者負担を軽減する。
- ◆市ホームページに各校の制服・ジャージ服の販売店・価格等を公開することで、入学以前から保護者が情報を入手できるようにする。
- ◆仕様等を変更する場合は、生地について、現状では、各校とも生地から特注するために価格が上昇している面があることから、汎用性があり流通している生地を使用する。
- ◆制服のリユースの方法について検討する。

2 ジャージ服（上下）について

- ◆各校で選定委員会を組織し、仕様書を作成したうえでコンペ※ を行う。
- ◆決定業者との契約期間は3年～6年を目安とする。
- ◆ジャージ服のカラー分けについては、各校で必要性の議論を行う。
- ◆ジャージ服（ハーフパンツ）についても、ジャージ服（下）との関連でコンペを行う。

3 上履き（兼体育館履き）について

- ◆各校で選定委員会を組織し、仕様書を作成したうえでコンペ等を行う。
- ◆決定事業者との契約期間は3年～6年を目安とする。

4 運動用 Tシャツ・短パン・ワイシャツ・ポロシャツについて

- ◆仕様を定めた上での自由化が望ましい。
- ◆既に実施している学校もあるが、全ての学校が平成 31 年度からの実施が望ましい。
- ◆学校で指定していないものについても、販売店で推奨品としていることもあるため、学校から保護者に対し、基本仕様に沿ったものであれば販売店以外でも自由に買えることを周知する必要がある。

5 修学旅行について

- ◆決定した内容は、保護者に実施の趣旨を正しく理解してもらえるよう、充分周知して、説明責任を果たしていく。
- ◆保護者や児童・生徒の意見を聞くことを検討する。
- ◆複数の旅行会社によるプレゼンテーションや見積合わせを実施する際には、上限金額は伝えないことを検討する。
- ◆様々な課題があるため、今後の方向性については別途検討会を立ち上げて検討することも考える。

6 教材について

- ◆学校で指定していないものについても、販売店で推奨品としていることもあるため、学校から保護者に対し、基本仕様に沿ったものであれば、販売店以外でも自由に買えることを周知する必要がある。

7 卒業アルバムについて

- ◆選定委員会で検討のうえ、学校ごとのコンペ等の実施を検討する。

8 学校からの保護者説明について

- ◆入学時に、小学校は 6 年間、中学校は 3 年間で必要な経費及びスケジュールについて、学校から保護者へ説明する。また、年度当初の 4 月に、各学年の 1 年間のスケジュールについて学校から保護者へ説明する。

9 公的支援について

- ◆市内小中学校の授業で使用する彫刻刀と柔道着について、彫刻刀は全小・中学校へ、柔道着は全中学校へ一定数を配備し無償貸与しているが、今後も、毎年活用するもので使用頻度の低い教材等については、無償貸与することを検討する。

10 その他

- ◆ジャージ服、上履き、教材等について、モデル校で実施しているコンペや選定委員会での先行的な取り組みを参考にし、学校が日常で使用している様々なものについて、コンペ等で決めていくことを検討する。併せて、条件を設定のうえ、市販品も可とするなど、一定の自由度を持たせる方法も検討する。
- ◆ジャージ服等の選定にあたっては、必要に応じて選定委員会を開催し、選定委員会の委員に第三者（学校運営協議会委員、保護者等）を入れて選定する。
- ◆コンペ等、取り組みの実施後は、各校及び教育委員会において効果検証を実施し、軽減効果が図られない場合は他の方策を検討する。
- ◆各校が自主的、継続的に見直しを講じられるよう、教育委員会として、全校の状況が分かる資料を作成して公開したり、他市の動向に関する情報を提供したりする。
- ◆教育委員会は、選定にあたって公平性・透明性の確保に努める。

※コンペ（コンペティションの略）

複数の業者からの提案を、書類審査とプレゼンテーションにより競わせ、選定委員会が最も適した業者の提案を選定する方式。